

入札参加資格総合点数へのパートナーシップ構築宣言登録企業の 加点について

令和7・8年度 静岡県建設工事入札参加資格定期申請における、加点項目の追加等については、「令和7・8年度定期申請 事前の御案内」にて御案内をしているところですが、このたび、以下のとおり新たな加点項目（パートナーシップ構築宣言登録企業に対する加点）を設けることとしましたので、周知します。

1 パートナーシップ構築宣言登録企業の加点について

内閣府及び中小企業庁所管の制度である、「パートナーシップ構築宣言」に登録し、大企業と中小企業の共存共栄に向けた取組を行っている企業について、令和7・8年度 静岡県建設工事入札参加資格の総合点数に3点を加点します。（対象：土木一式・建築一式・電気・管の4業種）

「パートナーシップ構築宣言」とは

事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で、下記(1)、(2)を宣言するものである。

(1) サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

(2) 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守

※ 詳細は、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」の「パートナーシップ構築宣言とは」のページ(<https://www.biz-partnership.jp/outline.html>)を御覧ください。

【加点対象】

令和6年12月31日までに、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストに、企業名及び宣言文が掲載されている企業

【加点方法】

建設工事入札参加資格総合点数に3点を加点
(対象：土木一式・建築一式・電気・管の4業種)

【入札参加資格申請時提出資料】

「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストのページで、「企業名で検索」をクリックし、自社名を入力の上検索した結果のページを印刷して提出

<企業名検索結果ページサンプル↓>

HOME > 登録企業リスト

登録企業リスト

登録企業を業種別、地域別で確認いただけます。
(企業名の五十音順に掲載)

現在の登録数
54,624社

業種別登録企業リスト | 地域別登録企業リスト | 企業名で検索

企業名を入力してください

株式会社〇〇 ↵

1件 見つかりました。
株式会社〇〇(静岡 / 4 建設業) ↵

Copyright © biz-partnership. All rights reserved.

2 パートナーシップ構築宣言登録方法

- (1) 社内体制を確認する。
- (2) 記載要領を参考に宣言文を作成する。
- (3) 専用フォームから企業名等必要事項を入力の上、PDF化した宣言文をアップロードし、登録を行う。
- (4) ポータルサイト上の登録企業リストにおいて、企業名及び登録した宣言文が公開される。

- ※ 登録内容についての修正依頼事項がない場合、登録の3～4日後に公開されます。
- ※ 登録申請が多数集中する時期には、公開までに更に数日を要する場合があります。
- ※ 登録費用はかかりません。(令和6年9月30日現在)
- ※ 登録方法の詳細は、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」の「登録方法」のページ(<https://www.biz-partnership.jp/register.html>)を御確認ください。

3 その他

- ・建設業界の労働環境改善や取引適正化を促進するため、令和7・8年度静岡県建設工事入札参加資格者のうち、パートナーシップ構築宣言を登録している企業のリストを、静岡県ホームページにて公開予定ですので、御留意ください。
- ・パートナーシップ構築宣言登録企業については、定期申請、随時申請問わず、令和7・8年度静岡県建設工事入札参加資格の総合点数に3点を加点しますが、それ以降(令和9・10年度静岡県建設工事入札参加資格等)の加点継続については未定です。
- ・パートナーシップ構築宣言は、国の制度です。制度の内容や登録方法についての詳細は、以下の問合せ先にお尋ねください。

<パートナーシップ構築宣言制度に関する問合せ先>

- 「宣言」の内容について
中小企業庁企画課 03-3501-1765
内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(産業・雇用担当)付 03-6257-1541
- 「宣言」の提出・掲載について
(公財)全国中小企業振興機関協会 03-6228-3802

<問合せ先>

静岡県交通基盤部建設業課 建設業班
TEL:054-221-3059